

地方税共同機構

第 16 回 代表者会議

令和 4 年 3 月 17 日 (木) 11 時 00 分
W e b 開催

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 令和 4 年度事業計画 (案)

(2) 令和 4 年度予算 (案)

(3) その他

3 閉 会

地方税共同機構 代表者會議 委員名簿

- ◎ 村岡 嗣政 山口県知事
- 富田 成輝 岐阜県可児市長
- 汐見 明男 京都府井手町長
- 大谷 和子 株式会社日本総合研究所執行役員法務部長
- 佐藤 英明 慶應義塾大学大学院法務研究科教授
- 辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授

(◎ : 議長、○ : 議長代理)

地方税共同機構 第16回代表者会議 資料

【議案】

議案第1号 令和4年度事業計画（案）

（参考） 令和4年度事業実施計画（案）

議案第2号 令和4年度予算（案）

（参考） 令和3年度予算と令和4年度予算（案）との比較

令和4年度負担金総額見込算定基礎（第13回代表者会議

（令和3年6月24日）説明資料）と令和4年度予算（案）と

の変更点

※ 運営審議会 意見書

（参考） 第8回運営審議会 会議録

令和 4 年度事業計画（案）

地方税共同機構

地方税共同機構（以下「機構」という。）は、地方団体が共同して運営する組織として、機構処理税務事務を行うとともに、地方団体に対してその地方税に関する事務に関する支援を行い、もって地方税に関する事務の合理化並びに納税義務者及び特別徴収義務者の利便の向上に寄与するよう、令和4年度は次の事業を実施する。

I 機構処理税務事務

1 地方税ポータルシステム関連事務

地方税の電子申告、電子納税等を取り扱う地方税ポータルシステム（以下「eLTAX」という。）の開発及び運用を行う。具体的には、電子申告等事業、国税連携事業、年金特徴事業及びこれらに附帯する事業を行う。

(1) eLTAXの適切な管理運営

- ・ eLTAX及び地方税共通納税システムについて、引き続き適切かつ安定的な管理運営を行う。
- ・ eLTAX利用者の更なる増加が見込まれることから、eLTAXホームページやヘルプデスクの改善を含め、eLTAXの使い勝手の向上に努める。

(2) eLTAXの機能改善・拡充

- ・ 地方税共通納税システムについて、固定資産税、都市計画税、自動車税種別割及び軽自動車税種別割を対象税目へ追加（令和5年度以後の課税分について適用）するとともに、全ての税目について地方税統一QRコード等を用いた納付を行うことができるよう開発を進める。
- ・ 上記に合わせ、納税者が機構の指定する者（機構指定納付受託者）を經由してスマートフォン決済アプリやクレジットカード等による納付を行うことができるよう必要な準備を進める。
- ・ 給与所得に係る特別徴収税額通知（納税義務者用）について、eLTAXを經由して電子的に提供する仕組み（令和6年度分以後の個人住民税について適用）の導入に向けたシステム開発を行う。
- ・ 納税者等が地方団体に対して行う全ての申告・申請等について、eLTAXを通じて行うことができるよう対象手続の拡大に向けた具体的な検討を進める。
- ・ 地方たばこ税、ゴルフ場利用税、入湯税等の申告等について、eLTAXを通じて行うことができるよう具体的な検討・システム開発を進める。

(3) 次期システム更改

令和8年度に予定しているeLTAXの次期更改について、次期eLTAX更改実施計画を策定の上、調達仕様書を作成する。

2 車体課税関係事務

(1) 自動車税関係システムの適切な管理運営

国土交通省等と共同で運営している自動車保有関係手続のワンストップサービスについて、関連するサービスの共通基盤であるインターフェースシステムの利用、都道府県税事務として必要なOSS都道府県税共同利用化システム及び自動車税納付確認システム（JNK S）の適切な運用並びにこれらに附帯する事業を行う。

(2) 次期システム更改

OSS都道府県税共同利用化システムについて、国土交通省等と連携を取りつつ次期システムの開発を進め令和5年1月から稼働する。

(3) 軽自動車関係手続の電子化

軽自動車税環境性能割及び種別割の申告又は報告に係る軽OSSシステム、継続検査時における種別割の納付の有無の事実の確認システム（軽JNK S）について、令和5年1月に稼働できるよう関係機関等と連携を取りつつ開発を進める。

3 地方税電子化の推進

(1) 地方税共通納税システムの拡充に向けた検討

納税者等の利便性の向上に資するため、引き続き納付手段の多様化について検討を進める。

(2) 他機関との情報連携の拡充に向けた検討

納税者等の利便性向上及び行政機関の事務効率化のため、他の行政機関等との情報連携について関係機関等と連携を取りつつ検討を行う。

(3) 基幹税務システムベンダーとの連携

基幹税務システムベンダーとの情報交換の場を活用し、税制改正等に対する地方団体の基幹税務システムの改修等の円滑・迅速な実施に資する支援を行うとともに、標準化の動向についても適宜の情報提供を行う。

4 情報セキュリティ対策

地方税共通納税システムにおける特定徴収金の取扱いや対象税目の拡大等、社会インフラとしてのeLTAXの役割の拡大等を踏まえ、機構処理税務事務システムについて、高い安全性と信頼性を確保していくため、第三者による情報セキュリティ監査やセキュリティ診断の実施をはじめとした情報セキュリティ対策の充実・強化に取り組む。

II 研修・調査研究等

1 教育及び研修

eLTAX研修、情報セキュリティ研修、税務研修（不動産評価研修、直税課税研修、軽油引取税調査事務研修、ブロック別徴収事務研修、政令指定都市研修）等、地方団体

の職員に対して地方税に関する教育及び研修を行う。地方団体負担金以外の財源を活用し、市区町村を含めた全地方団体向けの研修を引き続き実施するとともに、ICTの活用等による研修機会の更なる拡充に向けて取り組む。

2 調査研究

- ・ 地方税務行政を取り巻く状況の変化に的確に対応し、適正、公平で効率的な業務運営に資するため、諸課題に関する実務者等の連携による調査研究を行う。
- ・ デジタル・ガバメント推進の動きに対応するため、地方団体や関係機関の実務面に配慮しつつ、地方税に関する全ての手続の電子化に向けた調査研究を行う。

3 広報その他の啓発活動

- ・ eLTAX、地方税共通納税システムの利用率及び認知度の向上並びに対象税目及び納付手段の拡大、軽OS S及び軽JNK Sなどの新規開発システムについて、関係機関・関係団体等と連携し広報に取り組む。
- ・ 自動車税・軽自動車税の納期内納付、税を考える週間等、全国共通で行うことが効果的かつ効率的な地方税に関する広報その他の啓発活動等を行う。

4 地方団体に対する情報の提供その他の支援

- ・ 地方団体が実施する講演会等への助成等を行う。
- ・ 不正軽油撲滅や全国一斉路上軽油採取調査についての都道府県間の連絡調整や広報等を行う。
- ・ 基幹税務システムの標準化や税務関係事務の合理化に向けた支援を行う。

Ⅲ 組織体制・業務運営等

1 効率的な執行体制の実現

地方税電子化に伴うシステムの整備・拡充、地方税共通納税システムの対象税目追加に伴う管理運営業務、ICTを活用した研修の充実や地方税電子化の推進の動きに対応した調査研究の強化等、今後見込まれる業務の拡大等に適切に対応するため、効率的な執行体制の実現に努める。

2 適正な業務運営の確保

- ・ 地方税に関する電子的手続や地方団体の公金収納業務の一端を担う機構の社会的な責任の重さを踏まえ、関連法規の遵守、内部監査、外部監査、監事監査、内部統制に関する仕組み等により、業務の適正かつ効率的な運営を確保する。
- ・ 機構の事務局における情報セキュリティ対策を適正に行う。

(参考)

令和4年度事業実施計画（案）

地方税共同機構

目 次

I 機構処理税務事務

1 地方税ポータルシステム関連事務	1
2 車体課税関係事務	2
3 地方税電子化の推進	3
4 情報セキュリティ対策	4

II 研修・調査研究等

1 教育及び研修	5
2 調査研究	5
3 広報その他の啓発活動	6
4 地方団体に対する情報の提供その他の支援	6
5 その他	7

III 組織体制・業務運営等

1 効率的な執行体制の実現	8
2 適正な業務運営の確保	8

I 機構処理税務事務

1 地方税ポータルシステム関連事務

(1) eLTAX の適切な管理運営

① 電子申告等事業

- ・ 納税者が複数の地方団体に対し、地方税の申告、申請・届出、納税等の手続きが確実にできるよう、システムを円滑に運用する。
- ・ 地方税関係の申告、申請・届出の繁忙期（令和5年1月15日～3月15日）には、土曜日、日曜日及び祝日においてもシステムを稼働するとともに、特に最繁忙期（令和5年1月15日～31日）には、メンテナンス時間を除き24時間稼働する。

② 国税連携事業

- ・ 所得税確定申告書及び法定調書の国税庁から地方団体へのデータ送信を確実に実施する。
- ・ 市区町村から国税庁への扶養是正情報等のデータ送信の利用促進について総務省及び国税庁と連携して取り組む。

③ 年金特徴事業

- ・ 公的年金から特別徴収される個人住民税に係る年金保険者と市区町村とのデータ交換について eLTAX を経由して確実に実施できるよう管理する。

④ 地方税共通納税システム

- ・ 地方団体、運用受託事業者及び金融機関等と緊密に連携しながら安定的に運用する。
- ・ 地方税の申告データとともに公金を取り扱うシステムであることから、資金決済に係る関係機関（日本マルチペイメントネットワーク推進協議会、日本マルチペイメントネットワーク運営機構及び金融機関）と連携し円滑に運用する。

⑤ eLTAX ホームページやヘルプデスクの改善・拡充

地方税共通納税システムの拡充等を進める中で eLTAX の利用者の更なる増加が見込まれることから、eLTAX の円滑な運用を実現するため、ホームページ等のコンテンツの充実、ヘルプデスクの拡充等を行う。

(2) eLTAX の機能改善・拡充

① 地方税共通納税システムへの対象税目の追加

- ・ 地方税共通納税システムについて、固定資産税、都市計画税、自動車税種別割及び軽自動車税種別割を対象税目へ追加（令和5年度以後の課税分について適用）するとともに、全ての税目について地方税統一QRコード等を用いた納付が行うことができるよう関係機関・関係団体等と連携しながら必要となる機能要件を明確にし開発を進める。
- ・ 上記に合わせ、納税者が機構の指定する者（機構指定納付受託者）を経由して

スマートフォン決済アプリやクレジットカード等による納付を行うことができるよう必要な準備を進める。

- ・ 地方税共通納税システムの対象税目及び納付手段の拡大に係るドキュメントを整備し、関係機関・関係団体等と連携して広報活動やフォローアップに努める。

② 特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子化への取組

給与所得に係る特別徴収税額通知（納税義務者用）について、eLTAX を経由して電子的に提供する仕組み（令和6年度分以後の個人住民税について適用）の導入に向けて、関係機関・関係団体等と連携しながら必要となる機能要件を明確にした上でシステム開発を行う。

③ eLTAX を通じて行う電子申告・申請手続等の拡充

- ・ 納税者等が地方団体に対して行う全ての申告・申請等について、eLTAX を通じて行うことができるよう実務上の取扱い等を把握しながら対象手続の拡大に向けた具体的な検討を進める。
- ・ 地方たばこ税、ゴルフ場利用税、入湯税等の申告等について、eLTAX を通じて行うことができるよう具体的な検討・システム開発を進める。
- ・ 個人住民税、軽油引取税その他の申告・申請手続の電子化についても関係機関・関係団体等と連携しながら検討を行う。

(3) 次期システム更改

令和8年度に予定している eLTAX の次期更改について、検討すべき課題の整理、次期システムの目指すべき方向性、開発スケジュール等を明確化した次期 eLTAX 更改実施計画を策定の上、調達仕様書を作成する。

2 車体課税関係事務

(1) 自動車税関係システムの適切な管理運営

① O S S 都道府県税共同利用化システムの運用

国土交通省等と共同で運営している自動車保有関係手続のワンストップサービスについて、関連するサービスの共通基盤であるインターフェースシステムの利用、都道府県税事務として必要な O S S 都道府県税共同利用化システムの適切な運用及びこれらに附帯する事業を行う。

② 自動車税納付確認システム（J N K S）の運用

自動車の継続検査時の自動車税の納付確認に使用する J N K S について適切な運用及びこれらに附帯する事業を行う。

(2) 次期システム更改

O S S 都道府県税共同利用化システムについて国土交通省等と連携を取りつつ次期システムの開発を進め、令和5年1月の稼働後においては安定的な運用に努める。

(3) 軽自動車関係手続の電子化

軽自動車税環境性能割及び種別割の申告又は報告に係る軽 O S S システム、継続検査時における種別割の納付の有無の事実の確認システム（軽 J N K S）について令和

5年1月に稼働できるよう関係機関等と連携を取りつつ開発を進め、稼働後においては安定的な運用に努める。

(4) 運用体制に係る強化等

- ・ 利用者の利便性向上及び地方団体の負担軽減を図るため、地方税共通納税システムとの連携についてシステム開発を進め令和5年1月から稼働する。
- ・ JNK Sのセキュリティ強化及び地方団体へのサービスレベルの向上のため、ネットワーク機器の冗長化に係るシステム開発を行う。
- ・ 地方団体からの問い合わせ受付の効率化を目的として機構ホームページを通じた問い合わせフォームを構築する。

3 地方税電子化の推進

(1) 地方税共通納税システムの拡充に向けた検討

納税者等の利便性の向上に資するため、引き続き納付手段の多様化について検討を進める。

(2) 他機関との情報連携の拡充に向けた検討

納税者等の利便性向上及び行政機関の事務効率化のため、他の行政機関等との情報連携について実務上の取扱い等を把握しながら関係機関等と連携を取りつつ検討を行う。

(3) 基幹税務システムベンダーとの連携

- ・ 基幹税務システムベンダー向けホームページ等を活用した情報共有等により、基幹税務システムとの円滑な連携を図る。
- ・ 地方団体の情報システムの標準化・共通化に向けた動向の把握に努め、適宜情報を共有する。

4 情報セキュリティ対策

(1) 地方団体に対するセキュリティの向上に関する技術的支援

- ・ 地方団体が、セキュリティ基準に関する総務省告示に基づくセキュリティ対策の自己評価を適正に行えるよう支援する。
- ・ 自己評価の結果において一定の改善が必要と判断された地方団体に対し、総務省と連携し、全ての未措置項目について改善が図られるよう個別研修等の必要な支援を行う。

(2) 情報セキュリティ監査

- ・ 情報セキュリティ監査実施計画を策定した上で、第三者による情報セキュリティ対策の有効性や改善の方向性等の指摘を受ける助言型監査を、機構及び業務委託先事業者並びに認定委託先事業者等に対して実施する。
- ・ 監査の結果、機構において是正が必要な項目が判明した場合には速やかに改善する。業務委託先及び認定委託先事業者等において是正が必要な項目が判明した場合には速やかに改善するよう助言する。

(3) セキュリティ診断

- ・ eLTAX、OSS都道府県税共同利用化システム、JNKS等、機構が管理する情報システム等に脆弱性がないことを確認するため、ネットワークシステム内部の脆弱性診断、インターネット等の外部接続点及びウェブアプリケーションの脆弱性診断を実施する。
- ・ 機構の情報資産に関して情報セキュリティ監査や脆弱性診断では検出できないリスクの洗い出しを行った上で、それぞれのリスクの影響度や侵害度の分析及び対応策等の検討を行う。これらの実施結果に基づき必要な措置を講ずる。
- ・ 軽OSSシステム及び軽JNKSなどの新規開発システムについて稼働前に脆弱性診断等を実施の上結果を検証し、セキュリティを確保した上で稼働する。

(4) 緊急時対応訓練

各種インシデント発生時に適切に行動できるよう、緊急時の対応手順を確認する訓練を実施した上で、必要に応じて手順を見直す。

(5) 標的型攻撃メール訓練

セキュリティ対策ソフトでは防ぐことが困難な高度化した標的型攻撃メールに適切に対応するため、業務委託先事業者等に対して訓練を実施する。

(6) CSIRT

- ・ インシデント発生時には情報収集、被害の拡大防止、広報、復旧対応、再発防止策の検討等を迅速・的確に行うことで被害の極小化を図り、平常時には情報セキュリティリスクの管理、情報セキュリティに関する情報収集等を行うことで情報セキュリティの維持・向上を図る。
- ・ 情報セキュリティ監査及びセキュリティ診断における指摘事項その他対応が必要な情報セキュリティリスクを一元管理し、情報共有、対応方針の決定及びフォローアップを行う。

Ⅱ 研修・調査研究等

1 教育及び研修

(1) eLTAX 研修

- ・ 地方団体自らの eLTAX の利用率向上を推進するため、令和 4 年 10 月から 11 月までの期間に全国 9 会場において地方団体の給与事務担当者を対象に、PCdesk を用いた給与支払報告書データの取扱いや地方税共通納税システムに係る操作研修を実施する。
- ・ 地方団体の税務担当者を対象に審査システムの概要説明やデータ抽出機能の活用方法等について研修を行うとともに、地方団体の税務担当者による eLTAX の活用に関する事例発表を行う。

(2) 情報セキュリティ研修

- ・ 地方団体の関係職員に対し全国説明会と同日に情報セキュリティ研修を実施する。
- ・ 研修会に参加することができない地方団体に対しては、地方団体向けホームページにおいて研修内容の情報を提供する。
- ・ 地方団体から情報セキュリティ研修の実施の要請があった場合は、セキュリティ対策の充実強化に向けて支援する。

(3) 税務研修

- ・ 地方団体の税務事務の現場を支える職員を対象に専門知識の習得及び実務処理能力の向上を目的として各種研修を実施する。
- ・ 研修の実施に当たっては、令和 3 年度までに実施した研修の受講者アンケート等の結果を踏まえ、各研修の共催団体と緊密に連携し研修内容の充実を図る。

- ① 不動産評価研修：愛知県（9 月）
- ② 直税課税研修：大阪府（11 月）
- ③ 軽油引取税調査事務研修：香川県（10 月）
- ④ ブロック別徴収事務研修：全国 6 ブロックにて各 1 回実施（7 月～12 月）
- ⑤ 政令指定都市研修：北九州市（7 月）
- ⑥ 特別研修
- ⑦ 初任者用 Web 研修

(4) 市区町村向け研修

地方団体負担金以外の財源を活用し、市区町村向け研修や ICT の活用等による研修機会の更なる拡充に向けて取り組む。

2 調査研究

- ・ 地方税務行政を取り巻く状況の変化に的確に対応し、適正、公平で効率的な業務運営に資するため、諸課題に関する実務者等の連携による調査研究を行う。

- ・ デジタル・ガバメント推進の動きに対応するため、地方団体や関係機関の実務面に配慮しつつ eTAX に対応していない申告・申請・届出等、地方税に関する全ての手続の電子化に向けた調査研究を行う。

3 広報その他の啓発活動

- ・ eTAX、地方税共通納税システムの利用率及び認知度の向上並びに対象税目及び納付手段の拡大、軽OS S及び軽J N K Sなどの新規開発システムについて、関係機関・関係団体等と連携し広報に取り組む。
- ・ 自動車税・軽自動車税の納期内納付、税を考える週間等、全国共通で行うことが効果的かつ効率的な地方税に関する広報その他の啓発活動等を行う。

4 地方団体に対する情報の提供その他の支援

(1) 講演会等助成事業

地方団体において税務職員の資質の向上、地方税に対する地域住民及び行政内部職員等の理解・協力の促進を目的とした講演会等を開催する場合に、地方団体の申請に基づき開催費用を助成する。

(2) 補助事業

地方団体が実施する事業のうち、他の地方団体の税務事務向上に資するものであり、かつ、地方団体間の協力関係を促進する事務事業について、当該事業を実施する地方団体の申請に基づき実施費用を補助する。

(3) 軽油引取税全国連絡会

都道府県間の緊密な連携と協力を図り、軽油引取税の賦課徴収の適正化を一層推進するための枠組みである軽油引取税全国連絡会に係る次の事業を行う。

① 全国軽油引取税担当者会議

不正軽油の撲滅を目指し、広域事案及び犯則事案への対応、脱税事案の防止等をテーマとした会議を年1回開催し都道府県間の情報共有を支援する。

② 全国不正軽油撲滅強化月間事業

- ・ 不正軽油の撲滅を図るため啓発ポスター及びチラシを作成し全国に配布する。
- ・ 全国一斉路上軽油抜取調査について、実施要領の策定、実施日程・調査場所の調整、実施結果のとりまとめ及びプレス発表等を行う。

③ 専門部会

軽油引取税に関する喫緊の課題に関しワーキンググループを設置し検討する。

④ 情報提供その他

軽油引取税犯則事案に係る強制調査着手・告発等の情報を都道府県に提供する。

(4) その他の支援

地方税に関する手続の電子化を進めるに当たっては、地方団体の情報システムの標準化・共通化の動向を注視し、適宜情報提供を行いつつ税務関係事務の合理化に資するよう取り組む。

5 その他

(1) 全国説明会の開催

機構の翌年度の負担金に係る説明、eLTAX や車体課税関係で予定されるシステム改修の内容、研修や広報事業等に係る情報提供及び意見交換を行うため、7月から8月までの期間に全国13会場において地方団体に対する全国説明会を開催する。

(2) 全国連絡会議の開催

機構による情報提供及び意見交換、総務省等の関係機関による最新の情報提供を行う場として全国連絡会議を開催する。

(3) 地方公共団体税務職員表彰

永年にわたり地方税業務に精励し、功績が顕著な地方税務職員を表彰する「地方公共団体税務職員表彰」（総務省主催）を支援する。

(4) 情報収集及び情報提供

地方団体が地方税の実務を行う上で必要な各種情報の把握に努め、適宜情報を共有する。

Ⅲ 組織体制・業務運営等

1 効率的な執行体制の実現

地方税電子化に伴うシステムの整備・拡充、地方税共通納税システムの対象税目追加に伴う管理運営業務、ICTを活用した研修の充実や地方税電子化の推進の動きに対応した調査研究の強化等、今後見込まれる業務の拡大等に適切に対応するため、効率的な執行体制の実現に努める。

2 適正な業務運営の確保

(1) 監事監査

地方税共同機構監事監査規程に基づき、監事による定例監査として例月監査及び決算監査を行う。

(2) 内部統制の仕組みを通じた業務執行の適正性の確保

内部統制委員会を開催し、リスク管理、コンプライアンス向上を図るとともに、内部監査により、十分な対策が取られていることを確認する等、内部統制の仕組みを通じて業務執行の適正性を確保する。

(3) 役職員の情報リテラシー向上

- ・ 内部不正を防ぎサイバー攻撃に適切に対処するため、役職員に対する教育・訓練を実施する。
- ・ 機構職員の情報リテラシー向上を図り、日常業務における情報セキュリティ対策を強化するため、基礎的な研修を随時実施するとともに、必要に応じて専門的な研修を実施する。
- ・ セキュリティ対策ソフトでは防ぐことが困難な高度化した標的型攻撃メールに適切に対応するため、機構の役職員に対して訓練を実施する。

令和4年度予算（案）

地方税共同機構

(案)
 令和4年度 正味財産増減予算書
 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

地方税共同機構

(単位：円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 受取補助金等	
受取民間助成金	21,000,000
② 受取負担金	(7,081,805,000)
受取基礎負担金	297,487,000
受取電子申告等関係費負担金	4,574,782,000
受取経由機関業務関係費負担金	203,424,000
受取国税連携関係費負担金	654,458,000
受取扶養親族等申告書刷成費等負担金	3,154,000
受取車体課税関係費負担金	1,158,993,000
受取共同収納手数料負担金	64,144,000
受取次期更改準備資金振替額	100,000,000
受取OSS承継積立金振替額	25,363,000
経常収益計	7,102,805,000
(2) 経常費用	
① 事業費	(5,716,184,000)
給料手当	232,178,000
退職給付費用	1,360,000
賞与引当金繰入	17,359,000
福利厚生費	38,323,000
旅費交通費	1,383,000
通信運搬費	153,257,000
減価償却費	2,041,792,000
消耗品費	865,000
維持修繕費	842,791,000
賃借料	44,607,000
委託費	
運用委託費	1,604,882,000
事務委託費	294,137,000
支払手数料	160,510,000
支払負担金	3,515,000
その他事業費	279,225,000
② 管理費	(326,150,000)
給料手当	121,875,000
退職給付費用	3,174,000
賞与引当金繰入	8,498,000
福利厚生費	27,003,000
旅費交通費	36,791,000
通信運搬費	5,668,000
減価償却費	1,983,000
消耗品費	5,393,000
維持修繕費	2,803,000
光熱水料費	2,000,000
広告宣伝費	21,760,000
賃借料	56,038,000
租税公課	340,000
委託費	
運用委託費	3,688,000
事務委託費	10,464,000
支払手数料	14,117,000
支払負担金	269,000
支払助成金	1,760,000
雑費	2,526,000
経常費用計	6,042,334,000
当期経常増減額	1,060,471,000
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
他会計振替額	0
当期一般正味財産増減額	1,060,471,000
一般正味財産期首残高	1,777,192,454
一般正味財産期末残高	2,837,663,454
II 指定正味財産増減の部	
① 受取負担金	
受取次期更改準備資金	170,097,000
② 一般正味財産への振替額	0
一般正味財産への振替額	△ 125,363,000
当期指定正味財産増減額	44,734,000
指定正味財産期首残高	158,228,309
指定正味財産期末残高	202,962,309
III 正味財産期末残高	3,040,625,763

※ 事業費に掲げられている一部の科目においては、予算成立後に行う契約の内容によって、ソフトウェア資産等の取得に分類されるなど、決算において正味財産の増加に分類されるものが含まれる。

(案)
 令和4年度 正味財産増減予算書 内訳表
 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

地方税共同機構

(単位：円)

科 目	システム事業等会計						共同収納 手数料会計	法人会計	内部取引 控除	合計
	電子申告等 事業	年金特徴 事業	国税連携 事業	扶養親族等 申告書 刷成費事務事業	車体課税関係 事業	小計				
I 一般正味財産増減の部										
1 経常増減の部										
(1) 経常収益										
① 受取補助金等										
受取民間助成金	0	0	0	0	0	0	0	21,000,000		21,000,000
② 受取負担金	(4,674,782,000)	(203,424,000)	(654,458,000)	(3,154,000)	(1,184,356,000)	(6,720,174,000)	(64,144,000)	(297,487,000)		(7,081,805,000)
受取基礎負担金	0	0	0	0	0	0	0	297,487,000		297,487,000
受取電子申告等関係費負担金	4,574,782,000	0	0	0	0	4,574,782,000	0	0		4,574,782,000
受取経由機関業務関係費負担金	0	203,424,000	0	0	0	203,424,000	0	0		203,424,000
受取国税連携関係費負担金	0	0	654,458,000	0	0	654,458,000	0	0		654,458,000
受取扶養親族等申告書刷成費等負担金	0	0	0	3,154,000	0	3,154,000	0	0		3,154,000
受取車体課税関係費負担金	0	0	0	0	1,158,993,000	1,158,993,000	0	0		1,158,993,000
受取共同収納手数料負担金	0	0	0	0	0	0	64,144,000	0		64,144,000
受取次期更改準備資金振替額	100,000,000	0	0	0	0	100,000,000	0	0		100,000,000
受取〇SS承継積立金振替額	0	0	0	0	25,363,000	25,363,000	0	0		25,363,000
経常収益計	4,674,782,000	203,424,000	654,458,000	3,154,000	1,184,356,000	6,720,174,000	64,144,000	318,487,000	0	7,102,805,000
(2) 経常費用										
① 事業費	(3,716,355,000)	(180,567,000)	(547,921,000)	(4,215,000)	(1,202,982,000)	(5,652,040,000)	(64,144,000)			(5,716,184,000)
給料手当	189,201,000	11,227,000	16,425,000	0	15,325,000	232,178,000	0			232,178,000
退職給付費用	884,000	476,000	0	0	0	1,360,000	0			1,360,000
賞与引当金繰入	14,225,000	1,094,000	1,113,000	0	927,000	17,359,000	0			17,359,000
福利厚生費	28,853,000	1,616,000	5,304,000	0	2,550,000	38,323,000	0			38,323,000
旅費交通費	1,060,000	0	323,000	0	0	1,383,000	0			1,383,000
通信運搬費	60,700,000	3,054,000	7,278,000	0	82,225,000	153,257,000	0			153,257,000
減価償却費	1,456,042,000	63,400,000	232,544,000	0	289,806,000	2,041,792,000	0			2,041,792,000
消耗品費	805,000	60,000	0	0	0	865,000	0			865,000
維持修繕費	602,735,000	34,754,000	128,657,000	0	76,645,000	842,791,000	0			842,791,000
賃借料	37,483,000	2,432,000	4,692,000	0	0	44,607,000	0			44,607,000
委託費										
運用委託費	821,791,000	47,108,000	113,269,000	0	622,714,000	1,604,882,000	0			1,604,882,000
事務委託費	263,086,000	3,036,000	6,231,000	700,000	21,084,000	294,137,000	0			294,137,000
支払手数料	4,630,000	30,000	0	0	91,706,000	96,366,000	64,144,000			160,510,000
支払負担金	0	0	0	3,515,000	0	3,515,000	0			3,515,000
その他事業費	234,860,000	12,280,000	32,085,000	0	0	279,225,000	0			279,225,000
② 管理費								(326,150,000)		(326,150,000)
給料手当								121,875,000		121,875,000
退職給付費用								3,174,000		3,174,000
賞与引当金繰入								8,498,000		8,498,000
福利厚生費								27,003,000		27,003,000
旅費交通費								36,791,000		36,791,000
通信運搬費								5,668,000		5,668,000
減価償却費								1,983,000		1,983,000
消耗品費								5,393,000		5,393,000
維持修繕費								2,803,000		2,803,000
光熱水料費								2,000,000		2,000,000
広告宣伝費								21,760,000		21,760,000
賃借料								56,038,000		56,038,000
租税公課								340,000		340,000
委託費										
運用委託費								3,688,000		3,688,000
事務委託費								10,464,000		10,464,000
支払手数料								14,117,000		14,117,000
支払負担金								269,000		269,000
支払助成金								1,760,000		1,760,000
雑費								2,526,000		2,526,000
経常費用計	3,716,355,000	180,567,000	547,921,000	4,215,000	1,202,982,000	5,652,040,000	64,144,000	326,150,000	0	6,042,334,000
当期経常増減額	958,427,000	22,857,000	106,537,000	△ 1,061,000	△ 18,626,000	1,068,134,000	0	△ 7,663,000	0	1,060,471,000
2 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	15,728,000	△ 5,864,000	△ 9,864,000	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	974,155,000	16,993,000	96,673,000	△ 1,061,000	△ 18,626,000	1,068,134,000	0	△ 7,663,000	0	1,060,471,000
一般正味財産期首残高										1,777,192,454
一般正味財産期末残高										2,837,663,454
II 指定正味財産増減の部										
① 受取負担金										
受取次期更改準備資金	170,097,000	0	0	0	0	170,097,000	0	0		170,097,000
② 一般正味財産への振替額										
一般正味財産への振替額	△ 100,000,000	0	0	0	△ 25,363,000	△ 125,363,000	0	0		△ 125,363,000
当期指定正味財産増減額	70,097,000	0	0	0	△ 25,363,000	44,734,000	0	0	0	44,734,000
指定正味財産期首残高										158,228,309
指定正味財産期末残高										202,962,309
III 正味財産期末残高										3,040,625,763

※ 事業費に掲げられている一部の科目においては、予算成立後に行う契約の内容によって、ソフトウェア資産等の取得に分類されるなど、決算において正味財産の増加に分類されるものが含まれる。

令和4年度 収支計画書（案）
（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

1. 収支計画

（単位：千円）

区分	金額
事業活動収入	
補助金等収入	21,000
負担金収入	7,126,539
投資活動収入	
特定資産取崩収入	125,363
財務活動収入	
長期未収金収入	29,953
長期借入金収入	2,600,000
繰越金収入	79,601
収入合計	9,982,456
事業活動支出	
事業費支出	3,667,889
管理費支出	321,230
投資活動支出	
特定資産取得支出	174,631
固定資産取得支出	3,353,049
敷金支出	1,666
財務活動支出	
長期未払金支出	2,452,071
予備費支出	10,000
支出合計	9,980,536
収支差額	1,920

- ※ 令和2年度決算における次期繰越金414,486千円の一部を、繰越金収入として計上している。
- ※ 予算成立後に行う契約の内容によって、事業活動支出、投資活動支出及び財務活動支出の区分に変更の生じるものが含まれている。
- ※ 長期借入金収入については、固定資産取得支出の一部に充てる。

2. 長期借入金

令和4年度における長期借入金の限度額は、26億円とする。

3. 債務の負担

翌事業年度以降にわたる債務の負担の限度額は、111億円とする。

2及び3の事項に関わる内訳は別紙のとおり。

令和4年度における長期借入金に関する事項	
事項	
1	地方税共通納税システムの対象税目拡大

翌事業年度以降にわたる債務の負担に関する事項	
事項	
1	次期eLTAX更改に係る調達支援及びPMO業務委託
2	地方税共通納税システムの対象税目拡大 (運用保守、ヘルプデスク等)
3	特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子化
4	電子申告手続の拡充 (たばこ税、ゴルフ場利用税、入湯税、宿泊税、軽油引取税、個人住民税等)
5	eLTAX運用時間の延長
6	自動車関係システムの改善 (<ul style="list-style-type: none">・OSS都道府県税共同利用化システムのダイレクト納付対応・次期OSS都道府県税共同利用化システムの運用・セキュリティ対策 等)
7	軽自動車関係手続の電子化 (<ul style="list-style-type: none">・軽自動車関連の専用ホームページ構築・eLTAX、OSS都道府県税共同利用化システムの運用・セキュリティ対策 等)
8	事務局用備品リース(PCリース、サーバ更改)

(参考)

令和3年度予算と令和4年度予算(案)との比較

(単位:百万円)

業務	区分	令和3年度			令和4年度							
		支出額	特定財源	負担金	支出額	対前年度増減額	増減率	特定財源	負担金	対前年度増減額	増減率	
1 システム事業 (機構処理税務事務関係)	(1) 地方税ポータルシステム関連事務	①電子申告等、国税連携、年金特徴システム	4,022	175	3,847	4,915	893	22.2%	90	4,825	978	25.4%
		開発運用	3,764	175	3,589	3,873	108	2.9%	30	3,843	254	7.1%
		追加開発	258	0	258	1,042	784	304.4%	60	982	724	281.1%
		②eLTAx更改準備	43	43	0	100	58	135.3%	100	0	0	0.0%
		③eLTAx次期更改準備資金積立	170	0	170	170	0	0.0%	0	170	0	0.0%
		④税制改正対応等	139	0	139	279	140	100.6%	0	279	140	100.6%
		⑤その他(セキュリティ監査等)	288	0	288	331	43	14.9%	0	331	43	14.9%
	小計	4,662	218	4,444	5,795	1,133	24.3%	190	5,605	1,161	26.1%	
	(2) 車体課税関係事務	①OSS共同利用化システム(IFシステム含む)	328	0	328	511	183	55.7%	0	511	183	55.7%
		現行システム運用	284	0	284	224	-60	-21.1%	0	224	-60	-21.1%
		現行システム追加開発	44	0	44	0	-44	-100.0%	0	0	-44	-100.0%
		次期システム運用	0	0	0	287	287	皆増	0	287	287	皆増
		②自動車税納付確認システム(登録車JNKs)	69	0	69	191	122	178.2%	25	165	97	141.2%
		②-I 旧JNKs運用	1	0	1	0	-1	-100.0%	0	0	-1	-100.0%
		②-II 現行JNKs運用	68	0	68	191	123	181.2%	25	165	98	143.8%
		③自動車税納付確認システム(軽自動車JNKs)	0	0	0	343	343	皆増	0	343	343	皆増
	④税制改正対応等	47	0	47	90	43	91.9%	0	90	43	91.9%	
	⑤その他(セキュリティ監査等)	37	0	37	49	11	30.5%	0	49	11	30.5%	
	小計	481	0	481	1,183	702	146.0%	25	1,158	677	140.7%	
	システム事業 計	5,143	218	4,925	6,978	1,835	35.7%	215	6,763	1,838	37.3%	
2 研修・調査研究 その他支援	(1) 教育及び研修	①eLTAx研修、セキュリティ研修	6	2	4	6	0	-5.3%	2	4	0	-0.4%
		②不動産評価研修、直税課税研修等	31	15	16	30	-1	-4.6%	15	15	-1	-7.6%
		小計	38	17	20	36	-2	-4.7%	17	19	-1	-6.1%
	(2) 調査研究	地方税制WGによる調査・研究等	8	6	3	7	-2	-22.8%	4	2	0	-17.6%
	(3) 広報その他の 啓発活動	①eLTAx広報	7	0	7	4	-3	-38.1%	0	4	-3	-38.1%
		②納期内納付、税を考える週間、税制改正内容等の広報啓発	14	0	14	22	7	50.5%	3	18	4	28.9%
		小計	21	0	21	26	5	21.2%	3	23	1	6.7%
(4) 情報その他の 支援	講演会等助成、軽油引取税全国連絡会等	7	0	7	6	-1	-8.1%	0	6	-1	-8.1%	
研修・調査研究その他支援 計	74	23	51	74	0	0.4%	24	50	-1	-1.6%		
3 法人運営	役員人件費、事務所賃料、予備費 等	247	0	247	264	17	6.7%	17	247	0	0.0%	
合計		5,464	241	5,223	7,316	1,852	33.9%	256	7,060	1,837	35.2%	
4 共同収納手数料負担金		27	0	27	64	37		0	64	37		

※ 各計数は表示単位未満で調整しているため、合計等が一致しない場合がある。

令和4年度負担金総額見込算定基礎（第13回代表者会議（令和3年6月24日）説明資料）と令和4年度予算（案）との変更点

(単位：百万円)

業務	区分	算定基礎（令和4年度負担金見込）			令和4年度予算案							主な増減理由
		支出額	特定 財源	負担金	支出額	増減額	特定 財源	増減額	負担金 所要額	対算定基礎増減 額		
1 システム事業 (機構処理税務 事務関係)	(1) 地方税ポータルシステム関連 事務	①電子申告等、国税連携、年金特徴システム	4,902	30	4,872	4,915	13	90	60	4,825	-47	
		開発運用	3,925	30	3,895	3,873	-52	30	0	3,843	-52	契約締結に伴う減(国税との情報連携対応に係るハードウェア賃貸借減) 【特財】国税庁負担金
		追加開発	977	0	977	1,042	65	60	60	982	5	団体ポータルサイト機能改修の令和3年度から令和4年度への繰り延べに伴う増 【特財】繰越金
		②eLTAx更改準備	100	100	0	100	0	100	0	0	0	【特財】次期更改準備資金
		③eLTAx次期更改準備資金積立	170	0	170	170	0	0	0	170	0	
		④税制改正対応等	239	0	239	279	40	0	0	279	40	デジタル・ガバメント推進緊急対応費の増(100⇒140)
		⑤その他(セキュリティ監査等)	323	0	323	331	7	0	0	331	7	情報セキュリティ監査・診断の充実に伴う増
	小計	5,735	130	5,605	5,795	60	190	60	5,605	0		
	(2) 車体課税関係 事務	①OSS共同利用化システム(IFシステム含む)	520	0	520	511	-9	0	0	511	-9	
		現行システム運用	226	0	226	224	-2	0	0	224	-2	契約締結に伴う減
		現行システム追加開発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		次期システム運用	294	0	294	287	-7	0	0	287	-7	契約締結に伴う減
		②自動車税納付確認システム(登録車JNKs)	177	25	152	191	13	25	0	165	13	
		②-I 旧JNKs運用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		②-II 現行JNKs運用	177	25	152	191	13	25	0	165	13	セキュリティ強化等に伴う増 【特財】OSS承継積立金
		③自動車税納付確認システム(軽自動車JNKs)	351	0	351	343	-8	0	0	343	-8	契約締結に伴う減 個別オプション申込団体549→540に伴う減(9団体分)
		④税制改正対応等	91	0	91	90	-1	0	0	90	-1	
		⑤その他(セキュリティ監査等)	52	0	52	49	-3	0	0	49	-3	現行OSS共同利用化システムに係る個別経費の減 (22団体分)
	小計	1,190	25	1,165	1,183	-7	25	0	1,158	-7		
	システム事業計	6,925	155	6,770	6,978	53	215	60	6,763	-7		
2 研修・調査研究 その他支援	(1) 教育及び研修	①eLTAx研修、セキュリティ研修	6	2	4	6	0	2	0	4	0	
		②不動産評価研修、直税課税研修等	30	15	15	30	0	15	0	15	0	
		小計	36	17	19	36	0	17	-1	19	0	研修内容の見直しに伴う減 【特財】全国市町村振興協会助成金
	(2) 調査研究	地方税制WGによる調査・研究等	8	6	2	7	-1	4	-1	2	0	研修内容の見直しに伴う減 【特財】全国市町村振興協会助成金
	(3) 広報その他の 啓発活動	①eLTAx広報	7	0	7	4	-3	0	0	4	-3	共通納税拡大eLTAxポスター分等の②広報啓発への移し替えに伴う減
		②納期内納付、税を考える週間、税制改正内容等の広報啓発	16	0	16	22	5	3	3	18	2	・上記①eLTAx広報の移し替えに伴う増 ・軽自動車広報の令和3年度から令和4年度への繰り延べに伴う増 【特財】繰越金
		小計	23	0	23	26	3	3	3	23	0	
(4) 情報その他の 支援	講演会等助成、軽油引取税全国連絡会等	6	0	6	6	0	0	0	6	0		
研修・調査研究その他支援計	73	23	50	74	1	24	1	50	0			
3 法人運営	役員人件費、事務所賃料、予備費等	247	0	247	264	17	17	17	247	0	事務局体制強化等に伴う増 【特財】繰越金	
合計	7,246	178	7,067	7,316	71	256	78	7,060	-7			
4 共同収納手数料負担金	27×倍率	0	27×倍率	64	64-(27×倍率)		0	64	64-(27×倍率)			

※ 本資料は現金ベースの収支予算として作成している。

※ 四捨五入の関係で合計等は必ずしも一致しない。

意見書

令和4年2月22日開催の当審議会における議案に関する意見は、下記のとおりである。

記

議案第1号「令和4年度事業計画(案)」及び議案第2号「令和4年度予算(案)」に関する意見はない。

令和4年2月22日

地方税共同機構 運営審議会
会長 稲継 裕昭

地方税共同機構
理事長 加藤 隆 殿

地方税共同機構 第8回運営審議会 会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 日時

令和4年2月22日（火）12時30分～13時00分

(2) 方法

Web開催

2 出席委員の氏名

会 長	稲 継	裕 昭
会長代理	石 井	夏 生 利
委 員	中 里	透
委 員	磯 野	隼 人
〃	中 村	豊

3 議事の概要

別紙のとおり

以上

地方税共同機構

運営審議会会長 稲 継 裕 昭

(別紙) 議事の概要

1 開会

2 議事

会 長 議案第1号「令和4年度事業計画(案)」及び議案第2号「令和4年度予算(案)」について、関連した内容となるため、あわせて事務局から説明をいただきたい。

事務局 (議案第1号及び議案第2号の内容を説明)

会 長 議案第1号及び議案第2号の説明について、運営審議会として異議なしとしてよいか伺いたい。あわせて、質問やとりまとめるべき意見等はないか。

(異議なし)

会 長 特に運営審議会としてとりまとめるべき意見はないようなので、本議案に対しては異議なしとすることよろしいか。

(異議なし)

3 意見書案について

会 長 本日の議案について、当審議会として議案に対して異議はなく、とりまとめるべき特段の意見がないということよろしいか。

(異議なし)

その旨の意見書を3月17日に開催予定の代表者会議において理事長から報告をお願いします。

本日の議事の公開については、会議規則第8条第2項に基づき、会議録を委員の皆様方にご確認をいただいた上で公開する。また、会議資料及び意見書についても、会議録と同様に公開する。

4 閉会

会 長 以上で、第8回運営審議会を閉会する。

以上